

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
横浜YMCA学院専門学校	昭和51年8月16日	青木 英幸	〒231-8458 神奈川県横浜市中区常磐町1-7 (電話) 045-641-5785																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
公益財団法人横浜YMCA	明治17年6月30日	工藤 誠一	〒231-8458 神奈川県横浜市中区常磐町1-7 (電話) 045-641-5785																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	作業療法科	-	平成17年文部科学省 告示第170号																						
学科の目的	YMCAの特色を生かした医療分野に関する教育を行うと共に、医療施設や企業との連携により整えた授業や実習を通して、実務に関する専門的かつ実践的な知識・技術の習得し、国家資格を有した人材を養成する。																									
認定年月日	平成26年3月31日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																				
4	昼間	3,860時間	2,200時間	450時間	2,160時間	0時間																				
						45時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
160人	53人	0人	5人	41人	46人																					
学期制度	■1学期: 4月1日～9月30日 ■2学期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席状況、授業態度、試験結果を総合的に評価し、																					
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 8月8日～8月15日 ■冬季: 12月28日～1月3日 ■学年末: 3月31日			卒業・進級 条件	(進級) 当該学年で修得すべきすべての科目について単位の修得 (卒業) 修得すべき全ての科目について単位の修得が認定																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任により定期的な連絡及び保護者を含めた面談を実施する			課外活動	■課外活動の種類 医療・福祉施設等のイベントボランティアなど																					
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 医療・福祉業界			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有																					
	■就職指導内容 学内説明会、履歴書作成、面接練習、施設ガイダンス等				■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)																					
	■卒業者数 7 人 ■就職希望者数 5 人 ■就職者数 5 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 71 % ■その他				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士国家試験</td> <td>②</td> <td>7人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	作業療法士国家試験	②	7人	5人												
	資格・検定名	種別	受験者数		合格者数																					
作業療法士国家試験	②	7人	5人																							
(令和 29 年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の情報)			<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>																							
中途退学の 現状	■中途退学者 13 名 令和3年4月1日時点において、在学者54名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者44名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学習意欲減退、出席不良			■中退率 19 %																						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 横浜YMCA奨学金制度 学業・生活・ボランティア活動において、優秀である学生に奨学金を給付する。年24万(2～4年時) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ■民間の評価機関等から第三者評価: 無																									
第三者による 学校評価																										
当該学科の ホームページ URL	https://www.yokohamaymca.ac.jp/gakuin/course/sagyo/																									

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
厚生労働省認可の作業療法士養成施設として、指定カリキュラムとして示されている内容を網羅してカリキュラムとして編成する。さらに、卒業後、円滑に職業人として職務の遂行ができるよう、指定カリキュラムの範囲はもちろんその周辺知識においても必要に応じて学習に取り入れていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教職員会議・講師会などで提案された事案に関しては、年間2回実施する教育課程編成委員会での意見交換により、カリキュラムやシラバスなど教育課程に反映させる。その内容は、運営委員会や理事会へと報告をする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
奥原 孝幸	神奈川県立保健福祉大学 教授	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
上羽 航	横浜市立大学附属市民総合医療センター 作業療法士	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
青木 英幸	横浜YMCA学院専門学校 校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
三浦 美紀	横浜YMCA学院専門学校 作業療法科学科長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回(10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年10月7日 13:00～14:00

第2回 令和4年3月9日 13:00～14:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員会での意見は、運営の改善を図るべく活用している。主たる意見としては、基礎学力向上のための支援や社会性を身に付けさせる機会の提供などが挙げられた。具体的には、専門科目強化のために作業療法学研究基礎(1～2年)の実施、運動学、評価学などの補習授業の開催など新たに追加して実施している。また、対人援助職としての意識涵養のためにボランティア活動による異世代交流の推進に取り組んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習においては、その目的・目標・内容を示し、各施設・病院に理解を得た上で、学生が目標に到達することができるよう、実習指導者と教員で意見交換を図り、連携を取りながら指導を行う。実習においては、施設の承諾書や指導者免許の写しなどの提出を義務づけ運営・管理をしている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教員は、電話連絡及び施設訪問によって、指導者と調整を行いながら学生の実習指導を行う。学習成果については、実習指導者の評価をもとにセミナーの結果を加味して、作業療法士科の会議にて最終的な評価を出す。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	・ホスピタリティマインドを持った作業療法士となる為、指導者の監督下において、職業人としての倫理的/常識的な態度、振舞いを行うことができる。 ・意欲、探求心を持ち、臨床場面での作業療法士の役割や施設の機能を理解をし、情報を共有することができるよう習得する。	学内実習
臨床実習Ⅱ	・作業療法学生としての臨床の実地方法を学ぶ。 ・実習指導者が実施する作業療法を学ぶ。 ・見学→模倣→実施を段階的に学習することで作業療法技術を習得する。 ・実習指導者が実施する作業療法の臨床的思考を学ぶ。	学内実習
臨床実習Ⅲ	2年生での見学実習の経験の上に、本格的に対象者の方と関わる実習である。2施設で実習を行うことが必須である。内容的には、評価、治療計画の立案を1～数人の対象者の方に実施し、それをレポートにまとめる。それに加えて、社会人・専門職としての考え方や行動をOTSとして経験する。	磯子中央病院、関東病院、桜ヶ丘中央病院、鶴川記念病院、鶴川サナトリウム病院、戸塚共立リハビリテーション病院、福井記念病院、横浜市立大学附属病院、横浜なみきりリハビリテーション病院
臨床実習Ⅳ	3年間の学内授業、臨床実習Ⅰ、臨床実習Ⅱの経験をもとに、作業療法の流れの全てを、対象者の方との関わりの中で実施する総合臨床実習である。内容は、作業療法評価、作業療法計画の立案、作業療法実施、再評価を実施する。加えて、社会人・専門職としての考え方や行動を学生として経験し、実践力を養うとともに、卒業後自立して作業療法が実施できるようになることを目標とする。	伊勢原共同病院、神奈川リハビリテーション病院、桜ヶ丘中央病院、介護老人保健施設千の風・川崎

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員研修規定に基づいて、各教員の専門分野の知識・技術を身に付け、日常業務の中でこれらが十分に活用され、本校の教育目的達成に役立てることができるように研修の計画を行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第55回日本作業療法学会」(連携企業等:一般社団法人日本作業療法士協会)

期間:9月10日(金)、11日(土) 対象:日本作業療法士協会会員

内容:

専任教員がそれぞれの専門性を追求し、最新の知識・技術について学び、それを教育に活かすために、日本作業療法士学会「作業療法の分化と融合—輝く未来に実践知のバトンをつなぎたくす—」に参加・発表を行った。研修での学びは、領域別の評価学や治療学において日々活用している。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「作業療法士の視点から見る労働災害を減らす安全工学について」(連携企業等:社会福祉法人横浜YMCA福祉会)

期間:2月10日(木) 対象:法人職員

内容:専任教員は、作業療法教育の質の向上に向けて、各団体との連携を図っている。作業療法の紹介、医療安全対策の歴史、ハインリッヒの法則、ハット・ヒヤリとは、4M4E方式、事故を起こさない為の活動、KYT活動とは、KYTシートの紹介(事故原因を分析するシート)、まとめといった内容についてオンラインにて実施。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「合理的配慮とその実際」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)

期間:8月6日(土) 対象:全国リハビリテーション学校協会 会員校の教職員

内容:2021年に障害者差別解消法が改正され、教育機関においても社会的障壁の除去の実施について、「必要かつ合理的な配慮」を行うことが義務化され入学してくる学生も多様化しており、発達心理的な課題から合理的な配慮の必要な学生が増加していくことが予想される。具体的な対応方法は手探りの状態であるた教育心理学、発達支援に関して著明な大学教育学部教授による講義とワークショップ形式の研修。

持つ教員も多数いることと推察されます。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「脳血管の後遺症等による中途障害者へのリハビリ支援」(連携企業等:NPO法人チャレンジ新生)

期間:10月13日(木) 対象:脳血管の後遺症等による中途障害者

内容:作業療法教育の質の向上に向けて、地域活動センターとの連携を図っている。健康作りとしてのリハビリ教室(横浜市中区)への教員派を行う。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

毎年学校で行う自己評価結果について、学校が設置した学校関係者評価委員から構成される委員会でその結果について検討を行う。そこで検討された意見は、改善を図る上で学校運営に反映していく方針である。また、自己点検評価の根拠となる資料の提供し、委員に意見や助言が得られやすくなるよう努める。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会の報告を教職員会議で協議し、共通理解を深めるとともに、基礎学力の低下や社会性を身に付けるという意見から、作業療法学研究基礎の導入、専門科目時間数の増加、体験学習(ボランティア体験)の実施、学事歴の見直しなどを行った。また、専門科目である地域作業療法学や作業療法学演習においては、外部施設からの指導者を招聘し、より現場に近い学びを提供している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
金山 桂	介護老人ホーム 千の風・川崎 作業療法士	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	施設職員
星 竜平	訪問介護ステーションみのり 作業療法士	令和3年4月1日～令和5年3月	施設職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

公開時期 8月

<https://www.yokohamamca.ac.jp/gakuin/about/information/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校に関係のある病院・施設の関係者が、本校について理解し、連携・協力を図っていくために、教育方針を始めとし、学校運営についての情報を可能な限り提供していく。また、必要な情報はHPIにおいても掲載し公開していく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

公開時期 7月

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業作業学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	・心理学の理論と方法について理解できる。 ・ヒトの精神機能の基本的構造について理解できる。	1後	30	2	○			○			○	
○			キリスト教	キリスト教精神を基盤としたYMCAの理念を理解し、将来作業療法士として活動する学生が、「隣人への愛」を持って実践できるようになることを目標とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			社会学	・社会に対する関心をもち、主体的に情報を収集・解釈できるようになる。 ・医療の現場において必要とされるコミュニケーション力（特に読み書き）が向上する。	1前	30	2	○			○			○	
○			基礎生命科学	・細胞の構造と機能の関連性を説明できる。 ・遺伝子情報から形質発現を説明できる。 ・生命体・個体の多様性から生態系の進化を説明できる。	1通	60	4	○			○			○	
○			情報科学	学校生活および卒業に必要なパソコン技能および情報管理を習得する。	1前	30	1		○		○			○	
○			ホスピタリティ論	・ホスピタリティの文化や概念を理解し、ホスピタリティを現場で実践できる。 ・HBS(Hospitality Based Skill)を身につける。	1前	15	1	○			○			○	
○			社会福祉学	・社会福祉の今を、「制度・政策・人々の暮らし」に視点をおき理解を深めることができる。 ・作業療法士としての社会福祉との接点について考察することができる。	1後	30	2	○			○			○	
○			英語	・英語で健康状態や病気の状態を表現できる。	1後	30	2	○			○			○	
○			倫理学	・臨床現場において、対象者の人格を尊重し、尊厳に配慮することが実施できる。 ・ホスピタリティマインドを持ち、対象者の人格、価値観を尊重し、QOLの向上やwell-beingを理解する。	2後	30	2	○			○			○	
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業作業学科) 令和3年度																			
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携				
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任					
○			統計学	・統計学の考え方を説明できる。 ・作業療法臨床に関する数量データから客観的な統計的予測の方法について理解できる。	3後	30	2	○			○			○					
○			教育学	作業療法士として、対象者や後進の指導の在り方について理解し、効果的で効率的な指導について考察し実践することができる。 教育関係のあり方、教育機関について考察し、営みとしての教育やその方法に関する理解を深める。	2前	30	2	○			○				○				
○			生活環境論	人間工学、運動学、福祉工学などを中心に、環境が人間に対して、どのように影響を与えるか考える。また、環境調整を講じて症例などのADL、IADL、QOLを理解する。	2前	15	1	○			○					○			
○			人体の構造と機能	・人体の構造と機能や行動心理について、進化過程や適応の変異から理解できる。	1後	30	2	○			○					○			
○			解剖学	・作業療法士として必要な人体の構造を理解し、臨床医学の理解の基盤として位置付けることができる。	1通	240	16	○			○						○		
○			生理学Ⅰ	・運動系および感覚系における神経・筋の生理を主とした動物性機能を学び、神経筋伝達や反射のメカニズムを理解することにより人体各器官系の働きを説明できる。	1通	60	4	○			○						○		
○			生理学Ⅱ	呼吸・循環・内分泌・消化吸収など植物性機能を学び、生物としてのヒトの生命活動を理解し説明できる。	1後	30	2	○			○						○		
○			運動学	「解剖学」や「生理学」および力学の基礎知識を統合し、身体運動のメカニズムを理解する。それにより「運動学的分析」を加え、正常動作と病的動作の違いについて考察できる。	1通	60	4	○			○							○	
○			生涯発達論	作業療法に必要なさまざま発達理論を理解できる。	2後	30	2	○			○			○					
合計				科目	単位時間(単位)														

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業作業学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			医学概論	医療従事者として、国民の保健医療福祉の推進のために必要な医学全体の概要を知る。	1前	15	1	○			○		○		
○			内科学	・内科の主たる疾患とその治療などについて理解をする。具体的には診断法の概要、主要疾患の病態や病理、検査所見（画像所見など含む）、治療方法、予後などについて学習する。深い知識を習得し、将来臨床場面の患者に対する、診断・治療の場面で役立つように修学する。 ・内科学とリハビリテーション医療について理解を深め、説明できる。	2前	30	2	○			○			○	
○			整形外科学	急増している骨・関節に関連した運動器疾患の予防と治療について理解できる。 対象者のquality of life (QOL) に焦点を当てた全人的治療を目指す視点を理解できる。	2前	30	2	○			○			○	
○			脳神経内科学	・脳神経内科学の概念を理解する。 ・脳神経内科学の代表的な疾患について理解し、リハビリテーションが円滑に行える基盤とする。 ・脳神経内科学とリハビリテーション医療について理解を深め、説明できる。	2後	30	2	○			○			○	
○			精神医学	・精神医学の概念を理解する。 ・精神障害の成因と分類を理解する。 ・精神機能の症状と精神症状を理解する。 ・脳科学からみた精神機能について理解できる。 ・精神障害の診断と評価を理解する。 ・主要精神疾患を理解する。 ・精神障害に対して用いられる主な治療法について理解する。	2通	60	4	○			○			○	
○			小児科学	・小児の疾患について、その原因と特徴、対応について理解し、説明できる。 ・リハビリ対象児の抱える疾患や合併症を医学的検査や画像所見を基に医学的に理解し、多（他）職種連携に必要な知識を得、説明することができる。 ・発達障害、中枢神経系疾患、筋系疾患など様々な小児疾患の症状、医学的治療（薬理含む）について説明できる。 ・小児の疾患患児・者に対してのリハビリテーションについて述べる事ができる。	2後	30	2	○			○			○	
○			リハビリテーション体育	・障害者・健常者問わず、年齢や障害像などにも考慮し、一生涯、活動的に行えるスポーツを知り、患者や利用者などに紹介や指導できる能力を修得する。	1集	30	1	○			○		○		
○			臨床心理学	・臨床心理学の構造とアセスメントの実際について理解できる。 ・臨床心理学の理論的モデルと介入の技法について理解できる。 ・心理臨床の実践の場や役割について理解できる。	2前	30	2	○			○			○	
○			病理学概論	基本的な疾患の原因・成り立ちを理解し、代表的で重要な疾患について詳細を学ぶことにより、医療（臨床医学における診断や治療）との関係を理解できる。	2前	15	1	○			○			○	
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業作業学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			リハビリテーション医学	・リハビリテーション医学における診断法（各種検査含む）、治療法などについて理解することができる。	2集	15	1	○			○			○	
○			リハビリテーション概論	・リハビリテーションチームの一員である作業療法士を目指す学生として、リハビリテーションの概念（自立支援・就労支援含）について理解をし、自分なりのリハビリテーション像を継続して検討することができる。	1集	30	2	○			○			○	
○			公衆衛生学	公衆衛生学の理念を理解し、ライフサイクルを通じての健康の追求をする。	2後	30	2	○			○				○
○			作業療法概論	・作業療法を実践できるようになるために、作業療法の原理を理解し、作業療法士になるための心構えと自覚を身につける。	1後	30	2	○			○				○
○			基礎作業学実習	・作業療法における基礎作業学の概念と“作業”の利用について理解する。 ・具体的な作品の製作過程を通して作業活動に共通の構造、治療的特徴を種目ごとに理解する。	1通	45	3				○	○			○
○			基礎作業学	・基礎作業学と“作業”の関係について、および作業療法と“作業”の関係について理解する。 ・作業療法の展開について理解する。	2後	30	2	○			○				○
○			基礎作業学理論	・「作業療法」において、パラダイムの理解をする。 ・人間作業モデル/カナダ作業遂行モデルを理解し、実施する。	3前	30	2	○			○				○
○			作業療法管理学	所属する組織において、日常業務を遂行するために、社会人/職業人としての基本的な管理・運営の基礎知識を習得する。	4前	30	2	○			○				○
○			身体障害の評価学A	・身体障害領域の作業療法を行う上で必要な各種の検査・測定に基づく評価法および対象者の問題点や利点と、それらの相互関係を理解できる。	1後	30	2	○							○
合計					科目	単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業作業学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			身体障害の評価学B	・評価の概要および作業療法における評価の位置づけを理解する。 ・評価に当たって必要となる、情報収集および各種検査・測定の方法について理解する。 ・評価結果（画像評価含む）を分析・解釈し、障害像との関連性について理解する。	2通	120	8	○			○	○			
○			精神障害の評価学	・精神機能作業療法の歴史を理解できる。 ・医学的リハビリテーションと精神機能作業療法を理解できる。 ・関係法規の概論を理解できる。 ・精神機能作業療法における主たる対象疾患について理解を深める。 ・精神機能作業療法の対象理解と評価（画像評価など含む）について理解できる。 ・統合失調症、双極性障害および抑うつ障害群、神経症性障害などの各疾患に応じた評価方法があることを理解する。	2前	60	4	○			○	○			
○			発達障害の評価学	・発達障害領域の作業療法の流れについて説明できる。 ・発達障害領域における様々な職域やその役割について理解し、説明できる。 ・発達障害領域の対象児・者の理解と、障害像について説明できる。	2前	60	4	○			○	○			
○			身体障害の作業療法治療学A	・整形外科疾患の臨床像を理解し、それらに対して具体的作業療法介入方法について習得する。	2後	30	2	○			○	○			
○			身体障害の作業療法治療学B	・身体機能領域の作業療法の指導・援助に必要な知識を理解できる。 ・身体機能障害の原因と機序、治療原理や治療技法の原則を説明できる。	3通	120	8	○			○	○			
○			老年期の作業療法治療学	・高齢者のADL、QOLを支援するための作業療法の基礎的知識を身につけることができる。	2後	30	2	○			○	○			
○			発達障害の作業療法治療学A	・発達過程について諸機能とその関連を理解し、治療につなげることができる。 ・発達障害領域で関わる対象児・者の理解と作業療法について考察し、介入方法を立案することができる。 ・発達障害領域の関わる対象児・者の社会環境や関わる職種と多(他)職種連携の考え方について知り、議論することができる	2後	30	2	○			○	○			
○			発達障害の作業療法治療学B	・発達障害領域の対象児・者とその社会的背景について理解し、評価と介入法を考察することができる。 ・発達障害領域の理念を理解し、対象児・者やその家族に対応するための人間的な資質を理解する。	3通	90	6	○			○	○			
○			精神障害の作業療法治療学A	・精神機能作業療法の実践方法と作業療法過程を理解できる。 ・統合失調症、双極性障害および抑うつ障害群、神経症性障害などの各疾患に対する作業療法に必要な知識と技術について理解できる。	2後	30	2	○			○	○			
合計															単位時間(単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業作業学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			精神障害の作業療法治療学B	・医学的リハビリテーションと精神機能作業療法を理解できる。 ・疾患ごとの実践方法の枠組みを理解し、事例に対し必要となる評価や治療計画を立てることができる。	3通	90	6	○			○	○			
○			作業療法治療学演習Ⅰ	・臨床医学および作業療法治療学を基盤とし、対象者へ具体的な身障系作業療法介入の一連の流れを立案できる。・身障系作業療法介入において、必要となる評価技法/治療技法などを実施できる。	3前	60	2		○		○	○			
○			作業療法治療学演習Ⅱ	・臨床医学および作業療法治療学を基盤とし、対象者へ具体的な身障系作業療法介入の一連の流れを立案できる。・身障系作業療法介入において、必要となる評価技法/治療技法などを実施できる。	3前	60	2		○		○	○			
○			作業療法学研究A	作業療法研究を実施し研究論文の作成と公表の方法を実践できる。	4集	180	4		○		○	○			
○			作業療法学研究B	・地域作業療法を理解するために地域の捉え方、地域リハビリ、実践過程における評価の視点までの枠組みを理解する。 ・対象者および障害児者、高齢者の地域における生活を支援していくために必要な知識を習得できる。	4集	60	2		○		○	○			
○			地域作業療法学	・地域作業療法を理解するために地域の捉え方、地域リハビリ、実践過程における評価の視点までの枠組みを理解する。 ・対象者および障害児者、高齢者の地域における生活を支援していくために必要な知識を習得できる。	2前	30	2	○			○	○			
○			地域作業療法学演習	・患者および障害児者、高齢者の地域における生活を支援していくために必要な知識、技術を習得し問題解決能力を培う。 ・地域作業療法の実践課程における評価の視点から支援計画までの枠組みを理解できる。 ・地域作業療法の実践を理解するためプログラム立案と実践方法を理解できる。 ・各領域における実践事例を通して作業療法士の活動内容と役割について学び地域との連携について理解する。	2後	60	2		○		○	○			
○			臨床実習Ⅰ	・ホスピタリティマインドを持った作業療法士となる為、指導者の監督下において、職業人としての倫理的/常識的な態度、振舞いをする事ができる。 ・意欲、探求心を持ち、臨床場面での作業療法士の役割や施設の機能を理解をし、情報を共有することができるよう習得する。	1集	120	3			○		○	○		○
○			臨床実習Ⅱ	・作業療法学生としての臨床の実地方法を学ぶ。 ・実習指導者が実施する作業療法を学ぶ。 ・見学一模倣一実施を段階的に学習することで作業療法技術を習得する。 ・実習指導者が実施する作業療法の臨床的思考を学ぶ。	2集	280	7			○		○	○		○
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業作業学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			臨床実習Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・作業療法学生としての臨床の実地方法を学ぶ。 ・実習指導者が実施する作業療法を学ぶ。 ・見学—模倣—実施を段階的に学習することで作業療法技術を習得する。 ・実習指導者が実施する作業療法の臨床的思考を学ぶ。 	3集	360	9	○			○	○		○	
○			臨床実習Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的ニーズの多様化に対応した臨床的観察力・分析力を養う。 ・治療計画立案能力・実践能力を身につける。 	4集	360	9	○			○	○		○	
○			臨床実習Ⅴ	訪問リハあるいは通所リハ施設を通じて地域で働く作業療法士の活動内容を理解する。	4集	40	1	○			○	○		○	
○			セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・作業療法科の学生として、医療人への心構えや他者への思いやり、他者と論理的に討論することができる。 ・YMCAの学生生活が、円滑に過ごせるように、施設やルール、学習方法などを修得する。 	1通	60	4	○			○	○			
○			セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・作業療法士に求められる態度・知識・技術について理解できる。 	2通	60	4	○			○	○			
○			セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・評価実習や総合臨床実習に向けて職業人としての基本的な行動がとれるようになる。 ・作業療法研究の基礎を学び自身の研究のテーマや材料を選び取れるようになる。 	3通	60	4	○			○	○			
○			セミナー	ホスピタリティマインドを持った作業療法士になるために、社会人としての基礎力を身につける。	4通	60	4	○			○	○			
合計				61科目	3,860単位時間(193単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。